

会議名	第1回 恵庭まちづくり基本条例制定市民委員会
会議日時・場所	平成23年9月2日 15:00～15:50 増築庁舎3階 301・302会議
会議参加者	委員 横山純一 泉谷清 鎌倉洲夫 松尾重喜 雪下章 相坂正一 高橋修 小山忠弘 山口裕美 高橋英志 藤本恵美子 大水亜希子 石垣周一 菅原宏輔 市側 原田市長 寺内企画振興部長 桑山政策調整課長 広中主査 栗野主任 傍聴 3名

《 処 理 事 項 》

1. 開会
2. 委嘱状交付
原田市長より学識委員、公募委員に「恵庭まちづくり基本条例制定市民委員会委員」の委嘱状を交付
3. 市長挨拶
委員の皆様におかれましては、これから条例の制定に向けてよろしく申し上げます。まちづくり基本条例は、道内のニセコ町をはじめ全国で制定されております。当市においては市民とともにまちづくりを進める指針となるもの、これからの市民生活が有益で幸せなものとなる施策の展開に向けて、じっくりと議論いただくようお願いします。また、職員の委員においても自由闊達な議論をお願いします。
4. 委員及び職員紹介(自己紹介)
学識委員、公募委員、市職員、事務局の自己紹介
5. 委員長選出及び副委員長の指名・委員長挨拶
・委員長選出
委員長選出までの間、原田市長が仮議長を務め委員長選出は恵庭まちづくり基本条例制定市民委員会設置要綱(以下「要綱」)第4条2項により互選を諮り、泉谷委員から「横山純一委員」の推薦を受け就任した。
・副委員長の指名
要綱第4条2項により委員長が「小山忠弘委員」を指名し就任した。
・委員長挨拶
これまで帯広市などで条例制定のお手伝いをしてきた。まちづくり基本条例とは、これまでの施策の成果を反映するもので作って終わりではなく、作ってからが本番。帯広市では制定から5年経過したことから、見直しや施策・条例が適合しているかなど検証をおこなった。条例制定に向けて皆さんの協力を願いたい。
6. 副委員長挨拶
委員の皆様の活発な議論で良い条例を作っていきたい。よろしく申し上げます。
7. 議事
1) 恵庭まちづくり基本条例制定市民委員会について
委員会の概要等について説明
2) 恵庭まちづくり基本条例制定までのスケジュールについて
会議資料によりスケジュール説明

《 処 理 事 項 》

・質問

①条例はどのようなものをイメージしているのか。将来の絵のようなものか。(松尾委員)

②市民説明会を5回としている理由は。また、今後これを増やす予定は。(相坂委員)

・事務局回答

①条例の内容については、これからの委員会で委員の皆さんと他市の状況などを見ていただくなどして、議論いただきたい。

②中学校区ごとに設定している。説明会についても委員の皆さんと議論したい。

3) 次回の開催日程について

今回は10月15日以降の開催としたい。また、開催時間について意見いただきたい。

・質問・意見

①委員会資料を3日前くらいに配布いただきたい。(鎌倉委員)

②各委員の資料を庁内でファイリングなどで保管できないか検討いただきたい。(委員長)

・事務局回答

①、②対応する。

・委員長

会議開催時間については、基本的には平日15時から17時の開催とし例外もありうる。

4) まちづくり基本条例フォーラム開催案内について

9月14日のフォーラムに参加願いたい。